

平成30年8月29日

総務委員会

財務部公共建築課

平成30年7月豪雨災害における職員派遣について

- 1 経緯 国土交通省から西日本豪雨で被災した愛媛県大洲（おおず）市への職員派遣の要請を受け、職員の派遣を行う。
- 2 派遣先 愛媛県大洲市
- 3 派遣期間 平成30年9月3日（月）～9月14日（金）（12日間）
- 4 派遣内容 民間建物の応急修理の受付及び見積りの確認 など
- 5 派遣人員 技術職員（建築）2名
- 6 その他 速やかに現地の支援を行う必要があり、職員の準備ができ次第、現地に向け出発するため、出発式は実施しない。